

清水町 町名変更に関する住民説明会 要旨

令和8年2月2日（金）18：30～20：20
御影公民館 2階 大会議室

出席者：56人

説明員：・町長、西田副町長、鈴木企画課長、藤田課長

事務局：佐藤企画課長補佐、青砥企画統計係長、大和田企画統計係主査
有田企画統計係主事

1 開会

2 町長あいさつ

3 情報提供

別紙資料について説明（鈴木課長）

4 意見交換

○金融機関の通帳の情報などの個人で必要となる手続きについて詳細を教えて欲しい。

→（鈴木課長）

町内金融機関については手続き等は不要である。保険や証券等の個人の部分についてはそれぞれに確認をお願いすることとなる。

○住民投票の方法について、有効と判断する得票率など具体的なことは決まっているのか。

→（鈴木課長）

具体的なことは決まっていない。住民説明会等でいただいた意見を基に今後検討していく。

○町名変更手続きの基となる地方自治法の本旨についてどう捉えているか。

→（町長）

自分たちのことは自分たちで決めるということであり、一方的に決めるものではないと考えている。しっかりと情報提供していく中で皆さまに判断して欲しい。

○町名変更した場合の住所はどのようになるのか。

→（鈴木課長）

北海道上川郡十勝清水町となる。その後は変わらない。

○町には宿泊場所や観光施設等が少ないと考えるが、経済効果はどういう根拠で算出しているのか。

→（鈴木課長）

総合計画で、町名変更を含む様々な施策により、観光入込客数を4～5万人増やす目標を立てている。それに1人当たりの消費額データの値を掛けて算出している。ただし、今後変動する可能性はある。

○経済効果は希望的観測なのか。希望的観測に多額の費用をかけることはいかかなものか。

→（町長）

希望的観測も入れた中での目標値である。町名変更は町の基盤整備となることで、あらゆることに取り組むためのきっかけとしたい。

○法的根拠を教えて欲しい。

→（鈴木課長）

町名変更にあたっての手続きについては、地方自治法に基づいて北海道と協議の上で進めていく。

○J AやJ Rですでに十勝清水が使用されているが、商標登録などの問題はないのか。

→（鈴木課長）

問題ないとの認識で進めているが、今後調査する。

○認知度調査は、委託会社のモニターに向けられたものであり、対象が限定的になっているのではないか。他の町で調査しても同様の結果が出るのではないか。

→（鈴木課長）

他町で行った場合の結果については不明だが、委託会社を通し、インターネットの調査会社を活用している。

○すでに十勝清水町を使用しているJ AやJ Rと協議しているのか。

→（鈴木課長）

J A役員やJ Rを含む関係各所とは意見交換や必要な情報共有を行っている。

○誰が住民投票の発議をするのか。

→（鈴木課長）

町長になる。条例を整備した上で進めていく考えである。

○町名変更に係る費用は1億円以上でとても大きいですが、財政的に問題は無いのか。

→（藤田課長）

大きな金額であるが、これだけで町の財政が悪化することはない。

→（町長）

コストはかかるが、町の基盤を作っていくなかで必要な経費と考えている。

○企業誘致をしたいとのことだが、人口減少の中、スーパー等の店舗が増えることはないのではないか。

→（町長）

町名変更は企業誘致を進めていくための1つの手段として考えており、清水町での暮らしやすさの向上に向け、可能性があるのであれば取り組んでいきたい。

○十勝という名を独占することに批判的な声があるが、町ではどのように考えているのか。

→（町長）

これまでも様々場面で使用されている十勝清水という名前を統一することや、認知度の向上が目的で、独占するわけではないと考えている。

○1億を超える経費を期待感だけで使うことはやめて欲しい。

→（町長）

大きな金額ではあるが、かかる費用以上の効果をあげていくため、戦術を持って取り組んでいきたい。

○J Aとの意見交換はどういった内容だったか。

→（鈴木課長）

町名変更をきっかけとした農産物のブランド化や販路拡大に向けた取組みなどの意見交換を行った。

○十勝の市町村で、十勝という名称を使用する際のガイドラインの発案してはいかがか。

→（町長）

ご意見として承らせていただき、今後検討する。

○経済効果におけるふるさと納税の期待値が低すぎるのではないか。ふるさと納税は返礼品で選ぶため、町名では選ばない。町名変更をしなくとも取り組めることはたくさんあると思う。

→（町長）

実態として返礼品で選ばれる状況が多いのは理解しているが、町名変更をきっかけに町の認知度を向上させることでも、ふるさと納税は増えると考えている。町名変更に関わらず取り組める内容は事業者と協力し都度進めていく。

○清水町の未来のための町名変更であれば、住民投票は18歳以上となっているが、子ども達も投票できるようにしてはどうか。

→（鈴木課長）

有権者の年齢については慎重に考えているが、中学生以上からもなんらかのかたちでご意見等を聞いていけたらと思っている。いただいたご意見を踏まえて検討していく。

5 閉会